

日ベトナム共同プレスリリース

1 石破茂日本国総理大臣は2025年4月27日から29日にかけてベトナム社会主義共和国を公式訪問した。この訪問に際し、石破茂日本国総理大臣とファム・ミン・チン・ベトナム社会主義共和国首相は4月28日に首脳会談を行った。

2 両首脳は、両国の「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」が力強く包括的かつ実質的に発展していることに満足の意を表すとともに、ベトナムの「新しい時代」に向けての二国間関係の強化について確認した。政治・国防・安全保障・外交、経済、人的交流、地方間協力、文化・教育、国際場裡における協力を始めとする主要な具体的協力の進展及び今後の計画は以下3～6のとおりである。

3 政治・国防・安全保障・外交における協力

(1) 両首脳は、政治的信頼という二国間関係の重要な基盤を強靱化する観点から、年次でのハイレベル間の交流、接触を維持し、あらゆるチャンネル、レベルによる交流を強化することを確認した。

(2) 両首脳は、日ベトナム協力委員会、日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力合同委員会、日越科学技術協力合同委員会、新しい日越共同イニシアティブ、日越農業協力対話、日越治安当局次官級協議、日越防衛当局間次官級協議、海洋対話、海洋協議等の二国間対話メカニズムにおける進展を歓迎し、引き続き、効果的に実施するよう関連機関に指示することで一致した。また、両首脳は、日越科学技術協力合同委員会の2026年内の再開に向けて、緊密に連携することで一致した。更に、海洋協議のさらなる促進についても一致した。

(3) 両首脳は、両国の防衛当局間による防衛協力・交流の着実な進展を高く評価し、防衛装備・技術協力にかかる協力案件形成に向けた更なる協力を含む、安全保障分野の協力を強化することで一致した。また、両首脳は、両国間の戦略的な意思疎通を強化するため、両国の外務・防衛当局による次官級協議(2+2)を創設し、2025年中に初会合を日本で開催することで一致した。日本の政府安全保障能力強化支援(OSA)については、ベトナム側は具体的なニーズがあれば積極的に検討し、回答する。

(4) 両首脳は、海上保安分野における当局間の協力の進展を歓迎し、ベトナムの海上保安能力強化に向けた協力を進めることで一致した。

(5) 両首脳は、治安、インテリジェンス、警察分野における協力を強化する意図を確認した。それに加えて、両首脳は、それぞれの国の国民に対する居住国の法律や規制に係る広報を強化するとともに、サイバーセキュリティ、経済安全保障、テロリズム、海外を拠点とした組織的詐欺やサイバー犯罪及び人身取引を含む国際組織犯罪等の非伝統的な安全保障課題に対応するための協力拡大について一致した。

4 経済関係の強化

(1) 両首脳は、ベトナムの「新しい時代」における行政改革を含む目に見える形での投資環境の改善が日越経済関係の更なる発展にとって必要不可欠であるとの認識で一致した。また、両首脳は、両国が関心を有する半導体、人工知能(AI)、量子、DX/GX、エネルギー、戦略インフラ、防災、人材育成、サプライチェーンといった分野において、協力可能性を検討していくことで一致した。

(2) 両首脳は、2023年12月の日越首脳会談に際して発出した「日越間の経済分野における重要な取組」において日越間で促進すべき経済分野における主な取組として特定された【ファクトシート案件リスト】の進捗を総括し、着実な進展があったことを高く評価した。両首脳は、特に、日越経済協力の象徴ともいえる「ホーチミン市都市鉄道1号線」の開業、ビンフン下水処理場の増設及びエンサ下水処理場の試運転開始、ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクトの実施、日越大学の円借款による新キャンパス建設に関するベトナム政府からの正式要請を始めとして、顕著な進展があったことを歓迎した。

(3) 両首脳は、今後の新規協力案件を構築・実施していくための強固な基盤を作るために、実施中のODA及びFDIプロジェクトにおける諸課題の解決、進捗促進に向けて引き続き、緊密に連携することで一致した。また、両首脳は「新しい時代」における日本のODAの活性化に向けて、ベトナム側の要望に留意しつつ、民間の資金や革新的な技術の活用といった両国の経済協力の効果を高めるための取組を共に追求し、無償資金協力案件の実施の円滑化に向けた二国間文書の2025年内の締結を目指すと共に、このような取組の進展を踏まえつつ、都市鉄道、気候変動

対策、都市環境改善、法執行能力の強化に係る案件等の協力可能性を検討することで一致した。

(4)両首脳は、脱炭素化、経済成長、エネルギー安全保障の同時実現や各国の実情に応じた多様な道筋によるネット・ゼロの実現といったアジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)の原則を認識しつつ、総事業規模約200億ドルの「日越協力プロジェクト(第一弾)」(別添ファクトシート案件参照)の選定やJBICや進出日系企業等によるエネルギーtransition支援における官民連携の進展を歓迎し、同プロジェクトの実現に向けた協力を推進するとともに、バイオマス発電等さらなる協力を追求することで一致した。両首脳は、今後のベトナムにおけるLNG・ガス火力発電所の整備に向け、ベトナムの法令規定遵守が前提である中で、日越相互の利益につながるとの観点から、法制度面や運用面を含め、必要なビジネス環境の整備に向け双方で取り組んでいくことを確認した。また、両首脳は原子力分野における引き続きの二国間の協力を確認した。

(5)両首脳は、JBICを始めとする日本の公的機関や経済団体が、ベトナムにおける投資・事業の拡大及び日本企業とベトナム現地企業との更なる協力関係の強化に向けた中堅・中小企業を含む日本企業の支援にも資する案件形成を行っていることを歓迎した。日本側は、ベトナム側が脱炭素に向けて実施を期待する29案件の説明について積極的に留意した。

(6)両首脳は、自然災害に対する強靱性の強化や都市と地方の格差是正のため、ベトナム北部の農村地域における洪水・土砂災害対策を始め、気候変動対策、防災分野での協力を強化していくことで一致した。

(7)両首脳は、ベトナムが2030年までに半導体人材5万人を育成するとの目標を掲げていることも念頭に、日越大学を含む高等教育機関、高専、研究機関とも連携した半導体人材の育成を推進することで一致した。具体的には、両首脳は、500人の半導体博士を育成するというベトナムの目標に向けて、日本が日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業(NEXUS)国際共同研究を通じた半導体分野のベトナムの博士後期課程学生の延べ250人程度の受入れやさくらサイエンスプログラム半導体を含む先端科学技術分野での次世代人材交流促進を行うことについて一致した。

(8) 両首脳は、日越両国の将来を担い、グローバルに活躍できる人材の育成を一層強化するため、両国間の人材育成分野における象徴的なプロジェクトである日越大学を更に発展させることを確認した。チン首相は日本側による技術協力第3フェーズの実施決定を歓迎した。両首脳は、日越大学新キャンパス建設の2026年度中の着工を目指すというベトナム側の意向に留意しつつ、速やかに必要な手続を進めることで一致した。

(9) 両首脳は、NEXUS プログラムに基づく半導体に関する共同研究プロジェクトの共同出資を通じたベトナム半導体分野の研究能力向上に対する日本の支援を含め、科学・技術、イノベーション、DX の分野における協力を日越二国間関係の新たな柱とし、この下で、人工知能(AI)、量子等の分野において協力の可能性を検討していくことで一致した。

(10) 両首脳は、地球観測衛星の打上・運用計画は日越両国の協力を新たな地平に広げる事業であり、可能な限り早期に LOTUSat-1 衛星の打ち上げを実施することを含めた本事業の成功のために、人材育成等の協力も追求しつつ、両国で引き続き連携していくことで一致した。

(11) 両首脳は、医療分野における様々な協力が進展していることも歓迎し、感染症予防、がん、非感染性疾患(NCDs)、高齢化、高齢者医療、医薬品・医療機器の分野において引き続き協力を強化していくことで一致した。両首脳は、チョーライ第2病院について、2026年度末までの着工を目指すことを念頭に、緊密な連携をとり、それぞれが執るべき措置を進めることで一致した。また、両首脳は、将来、ベトナムの医療・保健分野を担う人材を日本の大学の医学部に受け入れて育成することを歓迎し、この円滑な実施のために両国で緊密に連携していくことで一致した。

(12) 両首脳は、2025年に日越農業協力の中期ビジョンを策定し、両国の食料安全保障を確保するための強靱で持続可能な農業・食料システムの構築・強化に向けて、デジタル化や脱炭素化などの分野における協力を推進していくことで一致した。

(13) 両首脳は、日本産ぶどうとベトナム産ポメロの輸出解禁に向けて、植物検疫措置の一致と解禁手続のできる限り早期の完了に向けた政府間専門家協議をさらに加速させることで一致した。

(14)両首脳は、日越社会保障協定の政府間協議を、今夏を目途に開始することで一致した。

(15)両首脳は、サイバー空間における著作権侵害への対応の強化に向け、著作権当局のみならず、警察当局、民間団体などの幅広い関係機関を含めた日越両国の協力を強化していくことを確認した。

5 人的往来・地方間交流

(1)両首脳は、技能実習生や特定技能外国人等を中心に、2024年に在日ベトナム人が60万人を突破し、日本への(再)訪問者・観光者も62万人となったことを評価し双方の年間往来観光客数200万人突破を念頭に、両国による更なる観光及び人的交流の促進のための環境整備に引き続き両国で取り組んでいくことで一致した。日本側は、ベトナム国民に対する査証発給手続の簡素化、電子査証の対象範囲の拡大及び数次入国査証の発給にかかるベトナム政府の希望について積極的に留意し、お互いの国に住む自国民への在住国の法律規定について広報・普及することを確認した。

(2)両首脳は、2025年内に育成就労制度に関する協力覚書の作成を目指すことで一致した。日本政府は在日ベトナム人の労働環境・条件、生活環境及び社会保障の条件の改善に継続的に取り組むことを再確認した。

(3)両首脳は、円滑な犯罪人引き渡しのためのあり方について引き続き議論することで一致した。

(4)両首脳は、近年の両国の地方間協力における新たな進展を高く評価し、人的往来活性化の観点から更なる強化について議論していくことで一致し、ベトナム側が2025年末に主催予定の日越地方協力セミナーの開催に向けて積極的に協力していくことを確認した。

(5)両首脳は、2025年の関西・大阪万博の成功に向けて、同万博の一環としてベトナム・ナショナルデー(9月9日)を成功裏に開催することを含め、緊密に連携して

いくことで一致した。両首脳は、日本が主催する GREENxEXPO 2027へのベトナムの参加可能性について引き続き積極的に議論することで一致した。

(6)両首脳は、日本が、瀬戸内国際芸術祭を始めとする地方での芸術祭の開催を成功裏に実施し、地域の活性化・国際化、地域の伝統文化の価値の向上に繋げている経験に基づき、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0も活用し、日越間の文化協力をさらに促進することを確認した。

(7)両首脳は、今般署名された日本語教育に関する討議の基本記録に基づき、日本語教育を更に推進し、日本留学の増加に繋げていくことを確認した。

6 国際場裡における協力

(1)両首脳は、2023年11月の「日ベトナム関係のアジアと世界における平和と繁栄のための 包括的戦略的パートナーシップへの格上げに関する共同声明」で示された認識及びコミットメントを改めて確認しつつ、共通の関心事項である国際社会の諸課題について包括的な協力を推進すること、また、ASEAN等の多国間のフォーラムにおける協力について一致した。両首脳は、包括的な協力を推進することを通じて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序及び多角的自由貿易体制の維持・強化に寄与し、地域及び世界における平和と安定の維持、持続可能な協力と発展の促進に積極的かつ効果的な貢献をしていくことで一致した。チン首相は、日本が地域と世界の平和、安定、協力及び発展の維持において主導的な役割を引き続き果たしていくことを期待すると表明した。

(2)石破総理は、ベトナムが第二回ASEAN未来フォーラム及び先日のP4Gサミットの開催に成功したことを高く評価し、ベトナムがAPECの2027年を成功裏に開催するようサポートし、協力することを再確認した。両首脳は、第16回日本・メコン外相会議開催の成功裡の開催に向けて緊密に連携するとともに、早期の日本・メコン首脳会議の再開に向けて努力することで一致した。

【ファクトシート案件リスト】

「日越協カパイロットプロジェクト(第一弾)」

- ①蓄電池・DR 等による DEEP C 工業団地の再エネ発電エネルギーマネジメント
- ②ヴァンフォン 2 LNG to Power
- ③ブロック B-オモン Gas to Power
- ④EVN 石炭火力発電所へのアンモニア混焼
- ⑤タンロン工業団地・北ハノイスマートシティ脱炭素化(オンサイト)
- ⑥トヨタグループ Joint DPPA(オフサイト)
- ⑦陸上・ニアショア風力(チャビン省)
- ⑧クアンニン LNG to Power
- ⑨JBIC による送電網整備支援等を目的とした地場銀行向けツーステップローン(計2件)
- ⑩ Rondouk 工業団地のグリーン化促進
- ⑪ニソン LNG to Power
- ⑫洋上風力案件群
- ⑬ドンナイ省内の CO2 排出量削減・サーキュラーエコノミー促進
- ⑭タイビン LNG to Power